

令和3年(2021年)

3/21

No.1460



区のおしらせ ちゅうおう



▲桜満開の新川公園

区のおしらせ
ちゅうおう

区の公式 SNS など

Twitter

Facebook

Instagram

YouTube

LINE

山本区長は、2月26日に開会された令和3年第一回中央区議会定例会で、区政運営について所信を述べました。その全文を紹介します。



中央区長 山本泰人(やまもとたいと)

区長 所信を表明

本日、ここに令和3年第一回中央区議会定例会の開会に当たり、私の所信の一端を申し述べ、区議会ならびに区民皆さま方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年来、新型コロナウイルス感染症が全世界で猛威を振るい、収まることなく今もなお、感染者は増え続けております。東京都では、現在も緊急事態宣言が継続している中、生活の困窮や感染への不安、感染防止対策への疲れなど、多くの方が大きなストレスと将来への不安を抱えております。

こうした状況に立ち向かい、感染症対策の最前線で医療に従事している方々、高齢者施設などの福祉施設で日々感染防止対策を尽くしながら業務に従事されている方々には、改めて心より厚く感謝申し上げます。

感染症は、経済面にも甚大な影響をもたらしており、世界経済は低迷し、日本経済もあらゆる分野で後退を余儀なくされています。厳しい状況が続いておりますが、区民・事業者の皆さまは、コロナ禍を乗り越えようと日々戦っておられます。本区の使命は、区民の命と健康、生活を守っていくことでもあります。区民が安心して生活を営めるよう、国や東京都と連携しながら、基礎自治体である区が取り組むべき課題に全力を尽くしてまいります。

これまで区は、本定例会での提案を含め9度にわたる補正予算を組み、新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金融資や共通買物券、住居確保給付金の拡充、福祉施設や商店街などへの感染症対策の支援、小中学校におけるICT機器の整備など区民生活を守るべく、施策を実施してまいりました。また、医師会と連携の上PCR検査センターを設置・拡大し、感染症への対策を強化するとともに、区民や区内事業者のご協力を得て感染防止対策の地域社会への定着を図り、まちの衛生環境をより一層高めるため、区独自に作成した「SAFETY CHUO」マークを活用し、「安全なまち中央区」を広く発信いたしました。

さらに今月には追加経済対策として、緊急特別資金融資の申込受付期間を1年間延長し、貸付限度額を引き上げるなど一層の充実を図るとともに、緊急事態宣言解除後速やかに区内事業者を支援するため、4月1日から始める飲食店、小売店などにおけるキャッシュレス決済ポイント還元事業の準備に着手する他、オンライン展示会への出展およびECサイトの活用に伴う経費の補助や「中小企業倒産防止共済制度」の新規加入事業者に対する支援を行い、経営の安定と経済の回復につなげてまいります。

また、ワクチン接種につきましては、1月に専管組織を設置し、接種管理システムの構築、医療従事者や接種場所の確保、コールセンターの開設など順次作業を進めており、来月には、65歳以上

の高齢者に対する接種通知の発送を始める予定です。接種方法は、診療所が多く存する本区の特性や区民の利便性を考慮し、地域の診療所で受けることのできる「個別接種」を基本とするとともに、「集団接種」については、接種会場の拠点を聖路加国際病院に置き、併せて医師会と連携の上、日本橋、月島の両地域にも会場を設置し、区民皆さま方が滞りなく安心してワクチンの接種を受けられる環境を整備いたします。

新年度は、これら施策をさらに充実・強化し、感染防止対策および事業継続・景気回復に向けた取り組みを着実に実行してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響が今後も続くことを見据え、区民の健康を守るため、PCR検査センターを月島駅前第一駐輪場に移設し、引き続き十分な検査体制を確保するとともに、これまで休止していた中央区休日応急診療所を再開する他、感染防止対策に対する商店街、飲食業団体などへの補助や保育園などへの支援を継続するなど、安全なまちづくりに取り組みます。

事業継続・景気回復に向けては、商工業融資利率を引き下げ、十分な融資枠を確保するとともに、飲食店をはじめ厳しい状況が続く区内事業者への支援強化と区内経済の活性化を図るため、「共通買物券」の名称を「共通買物・食事券」に改め、20パーセントのプレミアムを含め総額18億円分を発行する他、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた新たな事業展開など販路拡大の取り組みに対する補助の拡充、商店街イベント事業補助額の引き上げ、区内銘菓・銘品を詰め合わせた「中央区推奨土産」の特別価格での販売、地域の魅力ある名店などの紹介・周知に対する補助制度の創設など、にぎわいと活気を取り戻すため幅広く施策を展開いたします。

また、コロナ禍における失業者や未就職者などの雇用を促進し、地域産業の維持向上につなげることを目的に、未就職者就労支援事業の充実を図ってまいります。

掲載のイベント
について
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、中止とする場合があります。最新の情報は区のホームページをご覧ください。お問い合わせください。



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

今年の夏には、1年遅れとはなりましたが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。現在、IOCや組織委員会、国、東京都が一体となってさまざまな対策について協議を進めていると伺っております。コロナに打ち勝つ大会開催に向けて、残された時間はあまりありませんが、区民生活に多大な不便が生じないように、引き続き都、組織委員会と連携を図ってまいります。

令和3年度当初予算

次に、予算の概要について申し上げます。

新年度予算は、「コロナを乗り越え、輝く未来を切り開く」を目標に掲げ、感染症対策や経済対策を中心に、区民生活や地域経済を守ることに重点を置きました。

コロナ禍において、本区の財政は大きな影響を受けております。これまで力強い人口増加を背景に増収が続いてきた特別区税が減収に転じ、地方消費税および特別区交付金を加えた区財政の根幹を成すこれら3つの歳入だけでも40億円に迫る減収が見込まれます。予算編成に当たっては、こうした点を踏まえ、施設改修の実施時期を見直すなど財政負担の平準化を図り、基金の活用や地方債の新たな発行など財源確保に努める一方、区民生活を守る基礎自治体として、福祉、教育、環境、防災など各施策の充実・強化はもとより、20万都市の未来を見据えた基盤整備についても積極的に取り組んだところであります。

その結果、新規事業22、充実事業20を含む一般会計予算は、前年度比10.9パーセント減となるものの昨年度に次ぐ過去2番目の財政規模となる1,054億2,200万円余を計上いたしました。

主な施策について、基本構想に掲げた3つの「施策のみちすじ」に沿って申し上げます。

一人一人の生き方が大切にされた安心できるまち

第一は、「一人一人の生き方が大切にされた安心できるまちを目指して」であります。

はじめに、子育て支援策です。

本年4月には、本区初の公私連携幼保連携型認定こども園である「阪本こども園」を開設する他、新たに保育所3園の開設を支援するなど、保育を必要とする全ての子どもが利用できる保育環境を整備してまいります。加えて、園庭を有しない保育園など園児の安全な外遊びのため、近隣の広い公園までバスで送迎する事業を新たに実施する他、保育士確保策として保育士資格取得支援制度の充実を図るなど、保育の質の向上に向けた取り組みも進めます。また、問い合わせの多い保育入園情報については、入園希望者が手軽にいつでも情報を入手できるようインターネットを活用した動画配信を行ってまいります。学童クラブの待機児童対策では、運用方法の弾力化を図ることで各クラブの利用可能人数を増やし、全体で135人増の720人といたします。さらに、コロナ禍において子育てへの不安も増す中、新生児が誕生した家庭の経済的負担を軽減するため、引き続き新生児誕生祝品として5万円分の「共通買物・食事券」を贈呈するとともに、ベビーシッターとの共同保育など自宅での保育を希望する方に対して、新たに居宅訪問型一時預かり保育への利用費助成を開始し、安心して子育てのできる環境づくりを進めてまいります。

ひとり親家庭および生活困窮家庭を対象とする学習・生活支援については、小学生・中学生の定員拡大を図ります。また、新たに高校生世代への学習支援の場を設置し、進路に関する相談や生活習慣改善のための支援などを行い、小学生から高校生世代まで一貫した切れ目のない体制のもと、子どもの成長段階に応じたきめ細かな取り組みを進めてまいります。

次に、高齢者施策についてであります。

コロナ禍において、高齢者は、感染への不安や外出自粛により閉じこもりがちになるなど、生活のみならず身体への影響が懸念されます。このた

め、高齢者が自宅などでフレイル予防が行えるよう「中央粋なまちトレーニング」のDVDを貸し出し、継続的な取り組みを促すスタンプカードの配布や保健師による健康相談を実施するとともに、新たに「粋トレ」を実施する通いの場運営団体に対して理学療法士を派遣するなど、高齢者の健康意識を高め、自宅や身近な場所での健康づくりを支援してまいります。



▲中央粋なまちトレーニングの様子

また新年度の敬老大会につきましては、高齢者の感染リスクを低減するため、特別観劇券を配布し、観劇される方ご自身で希望日を予約していただく方式に変更いたします。

次に、障害者施策についてであります。

自然災害などによる停電が生命の危機に直結することから、日常的に人工呼吸器を使用されている方を対象とする日常生活用具給付の品目に自家発電装置などを加えるとともに、吸引器の給付基準額を引き上げます。また、社会貢献活動団体との協働提案事業として、障害のある方の運動不足を解消するため、定期的に身体を動かし外出の機会を創出する取り組みを京橋、日本橋、月島の3地域で実施してまいります。

さらに、コロナ禍における健診時の感染予防対策として、母子健診や歯科健診などの1回当たりの定員数を減らし、実施回数を増やして対応するとともに、母子保健相談などでは自宅から相談が受けられるようオンライン化を推進します。

また、衛生的で快適な生活環境の確保を図るため、町会や自治会、商店街が地域一体として取り組むねずみ駆除への支援を継続してまいります。

快適で安全な生活を送るための都市環境が整備されたまち

第二は、「快適で安全な生活を送るための都市環境が整備されたまちを目指して」であります。

まず、災害に強いまちづくりについてであります。

本年は、東日本大震災からちょうど10年の節目を迎えますが、この間においても、毎年のように地震や大規模な風水害が発生し、各地に甚大な被害をもたらしています。こうした自然災害に対し、行政のみならず、区民や事業所など地域全体で危機管理意識を共有し、さまざまリスクに備えていくことが求められています。大規模な自然災害が発生しても致命的な被害を負わない強さと被災後も速やかに回復する強靱なまちをつくり上げていくため、「国土強靱化地域計画」を策定します。併せて、大規模災害などにより発生した廃棄物を迅速かつ適正に処理し生活環境の保全や公衆衛生の確保を図るとともに、早期の復旧・復興を実現するため、「災害廃棄物処理計画」の策定を進めます。

また、衛星回線などを活用した緊急告知ラジオを導入するため、配信システムを構築するとともに、災害時の停電対策となる可搬式蓄電池について、防災区民組織に対する供与およびマンション管理組合に対する購入費助成を行い、地域における非常用電源の確保を支援してまいります。福祉避難所については、現在の13カ所に加え、新たに高齢者福祉施設4カ所と協定を締結し、災害時の受け入れ体制を強化します。さらに、住宅の耐震化率の向上を図るため、住宅耐震補強工事などの付帯工事に対する新たな助成制度を創設し、安全なまちづくりを進めてまいります。

次に、都心にふさわしい魅力ある都市基盤づくりであります。

首都高速道路日本橋区間の地下化については、昨年11月、地下埋設物の移設工事が始まり、実現

への一歩を踏み出しました。首都高地下化を契機として、周辺開発などと連携しながら日本橋川沿いの良好な水辺環境の創出に向けた取り組みを進めるとともに、「築地川アメニティ整備構想」で示した首都高上部空間の活用について、調査・検討を行ってまいります。

都心部・臨海地域地下鉄構想については、本年度に引き続き輸送需要推計、収支採算性の調査などを行い、検討熟度を高めていくとともに、「都心・臨海地下鉄新線推進大会」の開催を支援し、町会・自治会をはじめ沿線自治体など広く関係機関と緊密に連携しながら、早期事業化に向けてより一層気運を高めてまいります。

築地市場跡地の再開発については、築地地区がこれまで築き上げた食文化を継承しさらに発展し続けていけるよう、地元区の考えをしっかりと東京都に主張すべきと考えます。現在、再開発における課題・要望事項について地元とともに検討を行っているところであり、今後区議会のご協力を得た上で、都による事業実施方針策定前には、具体的かつ総合的な提言を行ってまいります。

また、都心部・臨海地域地下鉄構想や東京BRTの運行、環状第二号線の開通、築地市場跡地の開発など、本区の交通やこれらを取り巻く環境が大きく変化し、新たな課題も生じていることから、「総合交通計画」の改定作業に着手します。

晴海のまちづくりについては、東京2020大会の延期という状況の変化がありましたが、地域のさらなる発展に向けて都や組織委員会とも連携し、これまで進めてきたほっとプラザはみのリニューアルをはじめ、晴海四丁目複合施設や晴海五丁目小中学校の整備など快適なまちづくりを進めてまいります。



▲晴海西小・中学校(仮称)パース図

輝く個性とにぎわいが躍動を生み出すまち

第三は、「輝く個性とにぎわいが躍動を生み出すまちを目指して」であります。

「商工業のまち中央区」の発展を支える中小企業や商店街などに対し、先に述べました経済対策を中心に、まちに活気とにぎわいを取り戻す取り組みに全力を傾けてまいります。「観光商業まつり」や「まるごとミュージアム」などイベント事業につきましては、開催方法や内容を工夫するなど万全の感染防止対策を講じた上で開催に向けて準備を進めてまいります。

また、地域の課題解決力の向上と地域活動への主体的な区民参画を促し、社会貢献活動団体の裾野を広げていくため、公共的課題の解決に資する事業を実施する団体に対して、新たな補助制度を創設します。

令和4年度開設予定の「本の森ちゅうおう」においては、図書館と郷土資料館が連携した歴史・文化を未来に伝える新たな生涯学習拠点として、資料の収集や歴史的建造物の調査・研究などの充実に向けて取り組むとともに、これら歴史や文化の魅力をも幅広く発信するため、ICTを活用した展示制作に着手します。



▲本の森ちゅうおう(仮称)パース図

次に教育についてであります。

次代を担う子どもたちが、主体的に考え行動し、自ら未来を切り開くとともに、新たな価値観を創造していけるよう、一人一人の個性や能力を伸ばす教育を進めてまいります。

まず、1人1台のタブレット端末を整備することにより、新学習指導要領に基づく「主体的・対話的で深い学び」の推進に取り組む他、個に応じた学習を実現できるよう、学校におけるさまざまな教育活動をはじめ、家庭学習においても積極的に活用してまいります。また、児童・生徒の心理面についてアセスメントを実施し、学級の集団分析や経営方針の立案に活用することにより、子どもたちの健全育成を図ります。これまで実施してきた「学習力サポートテスト」においては、小学校で英語が教科化されたことから、小学校6年生および中学校1年生の実施教科に英語を追加いたします。

昨年、国は公立小学校の学級編制に当たり、令和3年度以降5カ年を経て、35人学級となるよう法改正を行う方針を決定しました。少人数学級化に向けては、低学年から段階的に学級編制ができるよう、国に対して要望してきたもので、個別最適な学びの実現を目指す本区の考え方に沿うものです。

35人学級の本格実施に当たっては、児童・生徒の増加が続く中、校内スペースの有効活用はもとより、近隣教育施設の積極的な活用など、総合的な視点に立った対策が求められています。各校が、一人一人に寄り添いながらこれからの時代に向けて良好な教育環境を維持し、適切な義務教育を実施していけるよう、創意工夫を重ねながらさまざまな手段を講じ、子どもたちの健やかな成長と学びの保障を確かなものとしてまいります。

水とみどりあふれる豊かな環境づくり

近年、日本を含め世界では、記録的な猛暑や集中豪雨、洪水、強力な台風の上陸など地球温暖化の影響を受けた気候変動が要因とされる気象災害が頻発し、もはや気候変動は、私たちの生存基盤を揺るがす気候危機というべき状況にあります。

地球規模で直面している危機的状況を脱するために、2015年に合意された「パリ協定」では、世界の平均気温上昇の幅を2度未満とし、さらに1.5度以下に抑える努力をすることを掲げています。この目標を達成するためには、再生可能エネルギーの活用を推進し、温室効果ガスの最も大きな割合を占める二酸化炭素を排出しない「脱炭素社会の実現」を目指していかなければなりません。

本区では、二酸化炭素の排出を抑制し、地球温暖化防止に寄与するため、京都議定書が発効した翌年の平成18年より「中央区の森」事業を展開し、

また、ヒートアイランド現象を緩和するため街路樹や道路の遮熱性舗装の整備、環境負荷の低減を図る街路灯LED照明の整備推進などにも取り組んでまいりました。

新年度予算においても、「中央区の森」として拡大した檜原村本宿地区における新たな森林保全活動の実施や区内の住宅、事業所における省エネルギー・自然エネルギー機器などの導入費助成制度の充実、さらに東京高速道路を活用する「緑のプロムナード化」に向けた関係機関との協議を進めるなど、水とみどりあふれる豊かな環境づくりに取り組むとともに、区民の主体的な活動とも連携し、SDGsが目指す持続可能な社会の実現のため、環境施策の一層の推進を図ってまいります。



▲中央区の森体験ツアー

持続可能な行政運営と効率化を目指して

ここ数年来、経済、産業、物流、教育などさまざまな分野において、これまでにない勢いでデジタル化による社会変革が進んでいます。加えて、新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、私たちの日常生活のあり方や働き方も大きく変化しつつありますが、住民に身近な自治体である区は、窓口での対応や訪問することにより高齢者や障害者などさまざまな方と対面で関わり合いながら、心と心のふれあいを大切にしたいきめ細かな対応をしていくことが求められています。

本年度改定しました「情報化基本方針」においては、こうした点に配慮しながら「区民にとって便利でやさしい区役所」の実現を掲げ、ICTを活用したデジタル化に取り組みます。新年度から全庁的なデジタル化を進めていくための専管部署を設置し、キャッシュレス決済や電子申請、AI、RPAなどの施策を展開するなど、区民の利便性向上とともに業務の効率化を進め、区民サービスのさらなる充実を目指してまいります。

安全・安心な区民生活の維持・向上を図り、区政が持続的な発展を遂げていくためには、社会を取り巻く環境の変化に即応した的確な行財政運営に努めていかなければなりません。

新年度においては、現在策定を進めている既存公共施設などの「個別施設計画」の内容を反映させ

るため、「公共施設等総合管理方針」の改定を行い、財政負担の軽減・平準化、質の高い行政サービスの継続的な提供に向けて長寿命化など適切な施設マネジメントに努めます。また、検討中の新本庁舎の整備については、まちづくりの動向を慎重に見極めながら、引き続き調査・検討を行ってまいります。

現在建設中の「本の森ちゅうおう」を含む区立図書館においては、新年度から日本橋および月島の各図書館に指定管理者制度を先行導入し、開館時間の延長や休館日の短縮など民間の持つノウハウや柔軟な勤務形態を活用した利用者のニーズに応えるサービスについて、令和4年度からの実施に向けた準備を進めます。

近年、外国人からの問い合わせや来庁者が増えていることから、多言語の電話サービスを開設するとともに、タブレット端末を利用したテレビ電話による通訳や機械翻訳を本庁舎、特別出張所、保健所・保健センターに導入し、外国人の必要とするサービスに速やかにつなげられるよう多言語対応の充実を図ります。

コロナを乗り越え、輝く未来を切り開く

現下の厳しい状況にあっても、本区は、基礎自治体として良質な行政サービスを提供していく責任を担っております。そのため、事務事業について不断の見直しを行い、事業の効率性や実効性を一層高め、財政基盤の強化を図っていくとともに、民間活力の活用、区民や事業者との協働、官民連携など、より効果的な手法の検討を進め、健全財政の維持と区民福祉の向上に力を注いでまいります。

この1年、感染症の拡大は、私たちの日常生活や経済活動にさまざまな制約を課し、これまで当たり前のように思われていた行動や価値観にまで変容をもたらしました。「ステイホーム」や「リモートワーク」の掛け声が飛び交う中で、まちを往来する人の姿はめっきりと少なくなり、本区の核ともいえる活気にとぎわいに暗い影を落とし続けています。国内初の患者発生から1年以上を経た今なお、社会全体を覆う閉塞感から抜け出すための確実な出口は見出されておられません。

令和3年度は、このような深刻な状況を乗り越えていくために、基礎自治体である区は何かできるのかが問われる1年となります。

社会が変化していく大きなうねりの中で、顕在化するさまざまな課題やニーズに的確に 대응していくために、全職員の英知を結集し、コロナに打ち勝つ新たな活力の醸成に努め、厳しい中にも希望を持って区民皆さまの負託に応えるよう区政運営に全身全霊を傾けて邁進する決意であります。

重ねて区議会ならびに区民皆さま方のご理解とご協力をお願い申し上げ、所信表明といたします。



▲隅田川に臨む中央区

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメール
メールアドレス

第50回 区政世論調査の結果

区民の皆さんの意見を統計的に把握し、今後の区政運営の基礎資料とするため、9月に区政世論調査を実施しました。その結果がまとまりましたのでお知らせします。調査へのご協力ありがとうございました。

広報課広聴係
☎(3546)5222

調査の概要

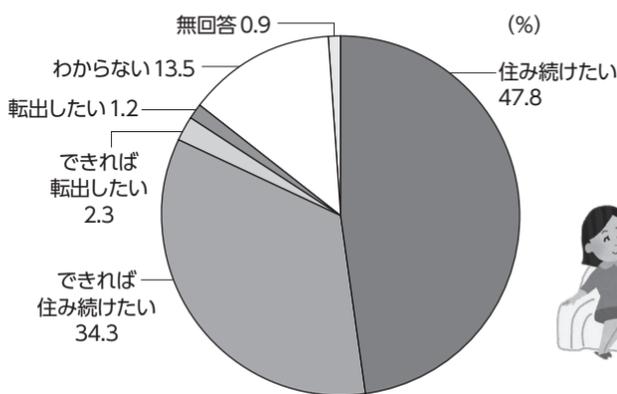
調査対象 満18歳以上の男女個人(外国人区民を除く) 対象者 2,000人	回収結果 回収数 1,161 回収率 58.1%	
	調査時期 令和2年9月	

報告書の閲覧など

調査報告書は、区役所1階情報公開コーナー、京橋・日本橋・月島図書館で閲覧できるほか、区のホームページからダウンロードすることもできます。

定住意向

「住み続けたい」、「できれば住み続けたい」の定住意向のある人が8割を超えています。



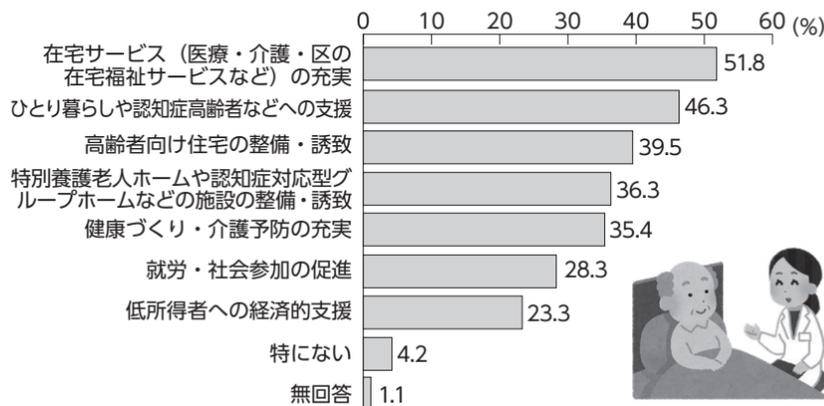
施策の要望・評価

区の施策について満足度と重要度を伺いました。

満足度(上位3項目) ①公園・緑地・水辺の整備 ②清掃・リサイクル事業の推進 ③道路環境整備、交通安全対策	重要度(上位3項目) ①子育て支援 ②高齢者福祉・介護 ③防災対策
満足度(下位3項目) ①駐車場・駐輪場の整備 ②住宅対策 ③再開発などによる地域整備	施策への要望(上位3項目) ①子育て支援 ②高齢者福祉・介護 ③防災対策

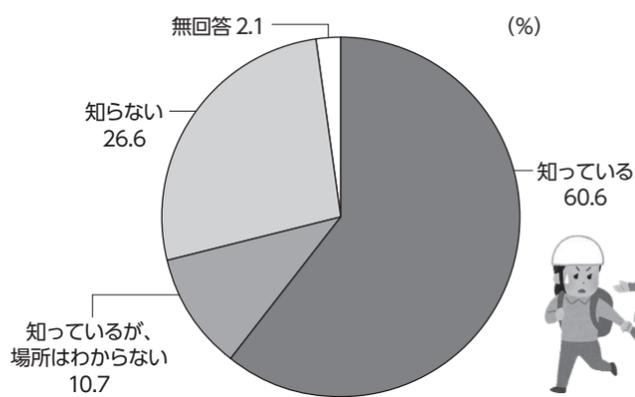
区に望む高齢者保健福祉サービス(複数回答)

「在宅サービス(医療・介護・区の在宅福祉サービスなど)の充実」が5割を超えて最も高くなっています。



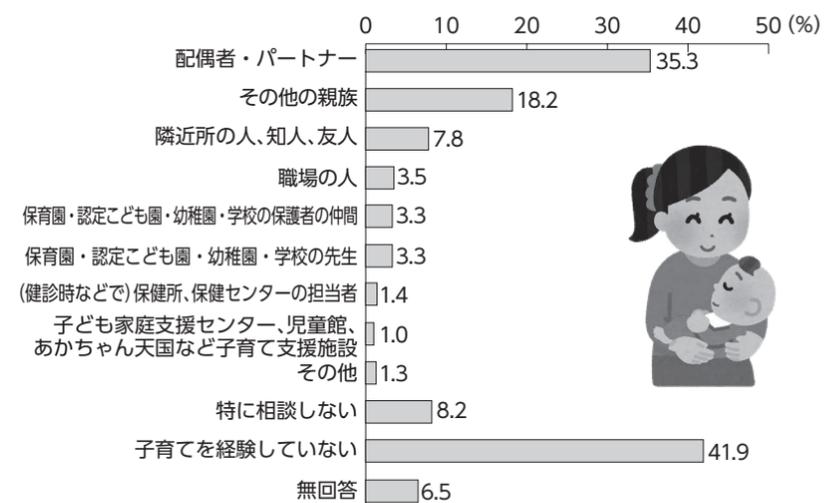
防災拠点の認知度

「知っている」が約6割で最も高くなっています。一方で、「知っているが、場所はわからない」は約1割、「知らない」は3割近くとなっています。



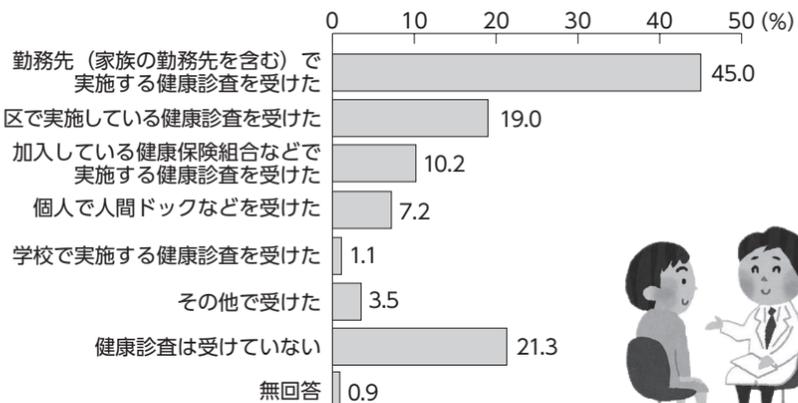
子育てに関する悩みの相談(複数回答)

「配偶者・パートナー」が3割台半ばで最も高く、次いで「その他の親族」が2割近くとなっています。



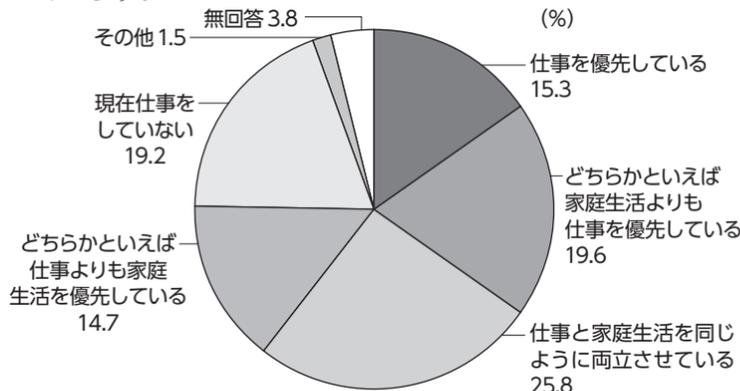
健康診査の受診状況(複数回答)

「勤務先(家族の勤務先を含む)で実施する健康診査を受けた」が4割台半ばで最も高くなっています。また「健康診査は受けていない」は2割を超えています。



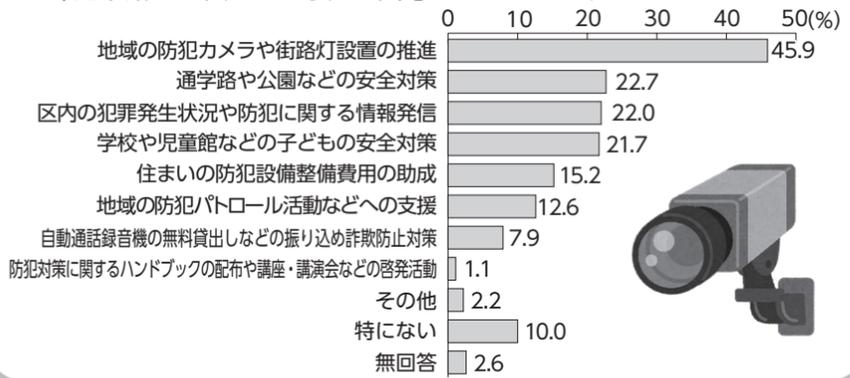
ワーク・ライフ・バランスの現在の状況

「仕事と家庭生活を同じように両立させている」が2割台半ばで最も高くなっています。



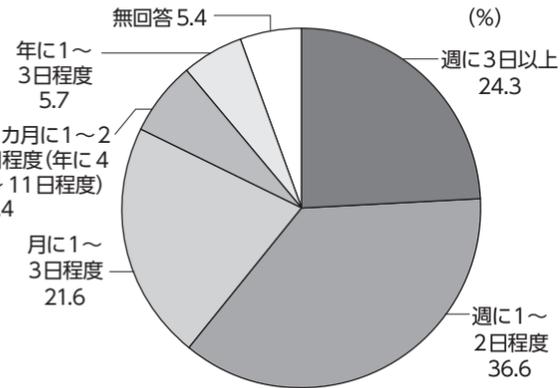
区に特に力を入れてほしい防犯施策 (複数回答)

「地域の防犯カメラや街路灯設置の推進」が4割台半ばで最も高く、次いで「通学路や公園などの安全対策」となっています。



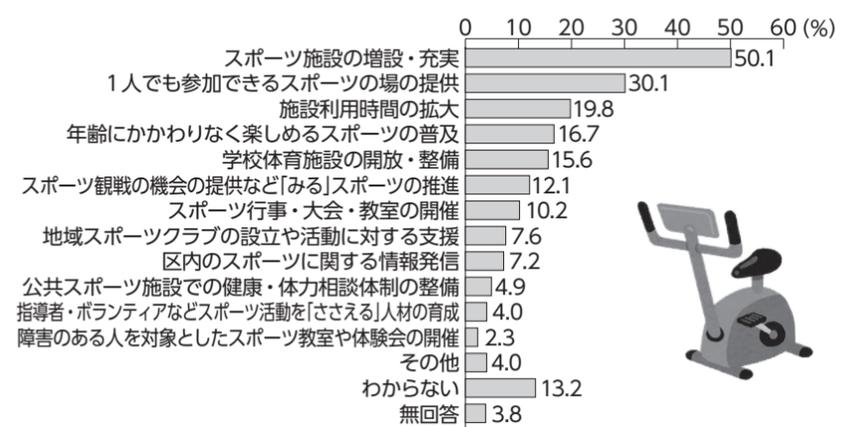
過去1年間に行ったスポーツや運動の頻度

過去1年間に行ったスポーツや運動の頻度は、「週に1～2日程度」が4割近くで最も高くなっています。



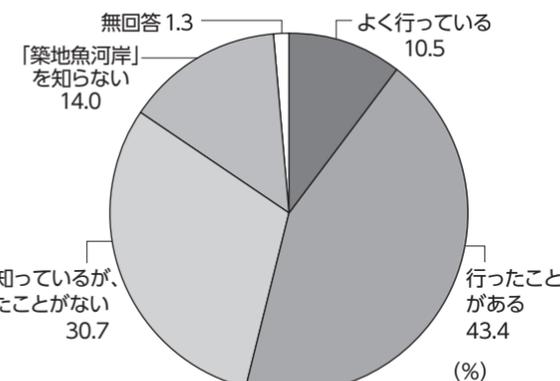
スポーツへの参加機会を増やすために区に望むこと (複数回答)

「スポーツ施設の増設・充実」が5割で最も高く、次いで「1人でも参加できるスポーツの場の提供」3割となっています。



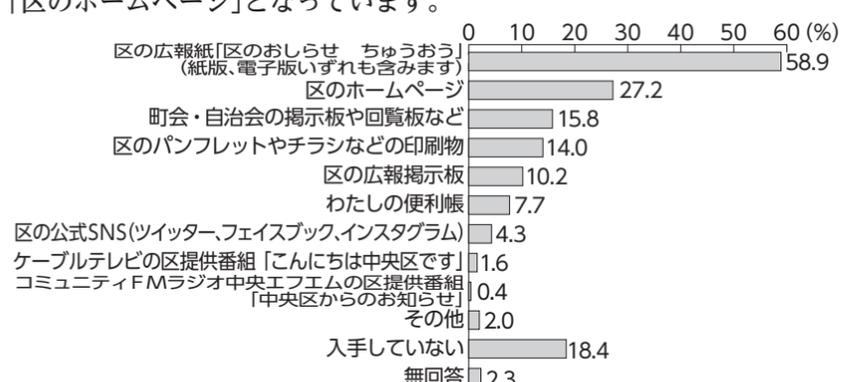
築地魚河岸

「築地魚河岸」への来場経験は、「よく行っている」と「行ったことがある」の「来場経験があり」は、5割を超えています。



区政情報を得る手段 (複数回答)

「区の広報紙『区のおしらせ ちゅうおう』」が6割で最も高く、次いで「区のホームページ」となっています。



世論調査いま・むかし

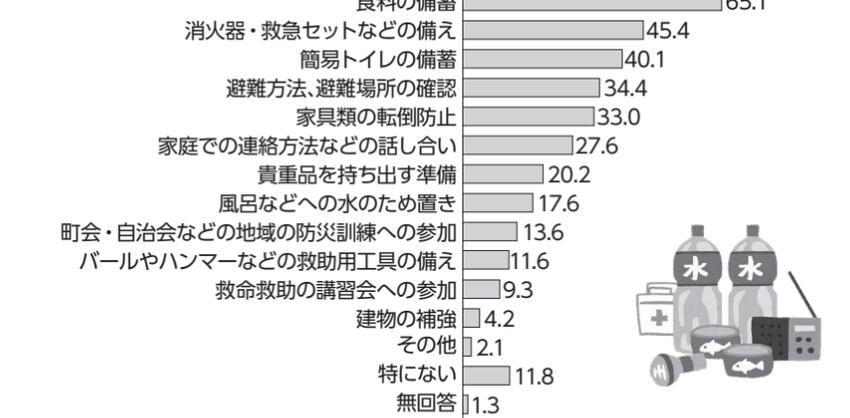
今回の調査結果について、主なものを10年前の平成22年(第40回)の調査結果と比較してみました。

住民登録者数比較(外国人区民を除く) (人)

	区全体	京橋地域	日本橋地域	月島地域
第50回(令和2年)	161,988	38,679	49,871	73,438
第40回(平成22年)	116,061	29,862	34,038	52,161

家庭での災害に対する備え (複数回答)

「飲料水の備蓄」が最も高く、次いで「食料の備蓄」が最も高くなっています。

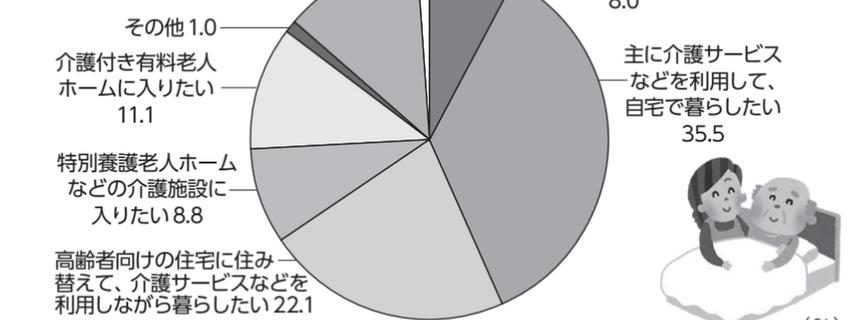


「飲料水の備蓄」は26.3ポイント、「食料の備蓄」は27.8ポイントそれぞれ増加しています。

	飲料水の備蓄	食料の備蓄	消火器・救急セット
第50回(令和2年)	69.1	65.1	45.4
第40回(平成22年)	42.8	37.3	39.5

要介護時における暮らし方

「主に介護サービスなどを利用して、自宅で暮らしたい」が最も高くなっています。



	主に家族の介護を受けながら自宅で暮らしたい	主に介護サービスを利用して自宅で暮らしたい	高齢者向けの住宅に住み替えて介護サービスを利用
第50回(令和2年)	8.0	35.5	22.1
第40回(平成22年)	12.6	35.7	18.5

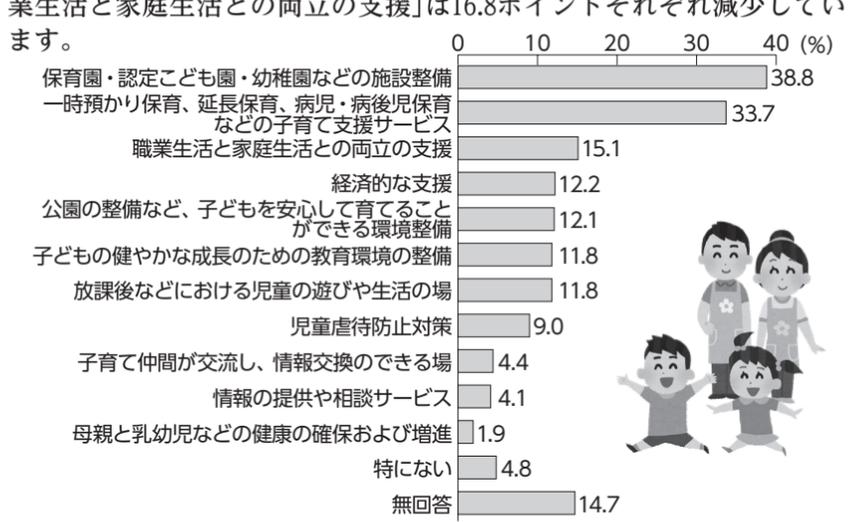
いずれも「主に介護サービスなどを利用して、自宅で暮らしたい」が3割台半ばで最も高くなっています。

一方で、主に家族の介護を受けながら自宅で暮らしたいが4.6ポイント減少し、高齢者向けの住宅に住み替えて介護サービスを利用が3.6ポイント増加しています。

重要と考える子育て支援策 (複数回答)

	保育園・認定こども園・幼稚園などの施設整備	職業生活と家庭生活との両立の支援
第50回(令和2年)	38.8	15.1
第40回(平成22年)	59.4	31.9

「保育園・認定こども園・幼稚園などの施設整備」は20.6ポイント、「職業生活と家庭生活との両立の支援」は16.8ポイントそれぞれ減少しています。



中学生の「税についての作文」

次代を担う中学生が、私たちの身近な生活環境と税との関わりについて関心を持ち、税への理解を深めら

れるよう、全国納税貯蓄組合連合会および国税庁が主催する中学生の「税についての作文」の募集が毎年行

われています。令和2年度も本区の多くの中学生が応募しました。

その中から、「東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞」を受賞した開智日本橋学園中学校の田村結さんと、「東京納税貯蓄組合総連合会

会長賞」を受賞した日本橋中学校の石井龍之介さん、佃中学校の鈴木菜津子さんの作品を紹介します。

☎ 税務課管理係

☎ (3546)5265

凡例

お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメールアドレス

「世の中をめぐる税金」

開智日本橋学園中学校 田村 結

私には88歳になる祖母がいます。祖母は地方自治体の議会で速記の仕事をしていました。立派なスキルを持ったワークウーマンで当時ではめずらしいと思います。地方公務員ですのでもちろんお給料は税金から分配されます。離婚している祖母は働きながら女手一つで父と父の姉を育て上げました。

元気だった頃の祖母は、「税金ドロボウ!」と言われないうちに一生懸命働いたわよ。」とよく言っていました。

現在、祖母は後期高齢者となり、

第1級障害者でもあります。数年前に脳出血で倒れ、車いすで生活しています。右半身がまひして言葉を流暢に話すこともできなくなりました。いつもオシャレで洋服や着物にこだわっていた祖母ですが、今ではジャージの様なよく伸びる素材の服ばかり着ています。一人ではトイレどころか、寝返りさえうてないので、いつもオムツをしています。車いすを使っているの、我が家には木製スロープが設置してあります。古い木造家屋である私の家の玄関では段差があり過ぎて車いすでは出入りできないからです。

祖母は高齢者向けの施設をよく利用しています。お泊まりで利用することも多いです。私や妹の学校行事で母がいつも家にいるとは限りませ

ん。その様なときは家族みんながデイサービスやショートステイに感謝しています。施設に向かうときの祖母はいつも不安そうな顔をします。その様子を見ているとちょっとかわいそうだなと思います。心の中で、「ごめんね。」

と言ってから母は祖母を送り出すそうです。でも、祖母にとって一番楽しみな時間もあります。お風呂に入れてもらったり、洗髪してもらったり、美容師さんに髪を切ってもらったりできるからです。

施設からは毎月利用明細書が送られてきます。この前それを見せてもらったときにとても驚いてしまいました。一つ一つのことに大きなお金がかかっていると知ったからです。このことについて両親と話をしまし

た。介護にはたくさんのお金がかかります。でも、税金が使われて補助してくれていることです。車いすのレンタルやスロープの設置にも補助金が出ました。毎月かかるオムツ代や施設の使用料にも税金が使われています。そして、残りの自己負担のお金は祖母の年金が使われます。

父は言います。

「人は働き世代に一生懸命働いて所得税や住民税や介護保険料をしっかり納め、働けない世代になったときに国や地方自治体からの扶助を受けられること、社会に見捨てられないことが理想だ。」

と。それを聞いて、私は税金とは体をめぐる血液の様に元気な体を維持するために滞ってはいけない仕組みだと思いました。

「税は取られるものなのか」

日本橋中学校 石井 龍之介

以前弟と国税局の捜査官が出てくるドラマを見ていたときに、弟から脱税について聞かれたことがある。脱税が犯罪だとは知っていたが、なぜ税金を払わなくてはならないのかまでは答えられなかった。

そこで、知っているようでよく知らない税のことについて調べてみた。

日本では、主に消費税、法人税、所得税などの種類の税金がある。これらの税金の使い道としては、年金や医療を支える社会保障関係費、地域ごとの税収の差をうめるための地

方交付税交付金がある。その他にも、道路整備や災害対策、教育に関する費用も税金から出ている。どれも暮らしていく上で必要なものばかりだ。もしも税金がなかったら、日本の医療はそもそも成り立たないだろうし、地域による格差はより広がっていくだろう。人によっては教育を全く受けられないこともあるかもしれない。

福沢諭吉の言葉に「税は気持ちよく払え」というものがある。国家に税金を払って自分の安全を保障してもらうことほど安い買い物はないから、だそう。まさにその通りだと思う。国が税金を使って行っていることの多くは草むしりなど個人で出来るようなことではない。先程も述べたような、大きな仕事ばかりであ

る。中には他の国から日本という国を守る「防衛」という仕事も行っている。

このように、国は税金で様々な活動をしていることが分かった。しかし、なぜ「税」という言葉には一般に良いイメージがないのだろうか。あまり税について知らない人だと、「税」というとどうしても「取られている」ということを連想してしまう。(僕もそうだった。)

僕は、それは国民一人一人の税の使い道に対する意識が低いからだと思う。国民にもっと税に対して関心があれば、自分たちが納めた税が何に使われているのかを調べるはずである。確かに増税など税を「納める」ことに関しては関心が高いのかもしれない。

しかし、その税が何にどのくらい使われているのかを答えられる人は少ないのではないかと。事実、税の使い道を決める衆院選・参院選の最近の投票率は50パーセント台にとどまっている。国民の半数ぐらいの人しか投票していないのだ。税の重要性が分かれば脱税だって少しは減るのではないだろうか。

僕は今、消費税など間接的に国に納める税しか納めていない。僕が直接税金を納める立場に立ったら、税を気持ちよく払えるようになりたい。そのためには、今のうちから世の中のことにしっかりと勉強し、税に対しても理解を深めていきたいと思う。

「税金で国際化へ」

佃中学校 鈴木 菜津子

私は生後間もなくから、父の仕事の関係で、小学校一年生までタイのバンコクで育った。2011年10月のバンコクで起きた大洪水の時は、一家で南のパタヤという町で避難生活をした。当時私はまだ6歳だったが、バンコクの市内までに迫った洪水や自身の避難生活は今でも鮮明に覚えている。

7月下旬には、すでに洪水はタイの北部で起こり、10月上旬にはバンコク周辺でも大規模な洪水が起こっていた。バンコクの中心部の冠水は免れたものの、洪水による死者数は約800人、被害総額は世界銀行の推

定で、約1.4兆円(約3兆6千億円)に上った。

タイは、2011年の東日本大震災の際に、迅速かつ多大な支援を行ってくれた親日友好国であり、また、日本企業にとっての生産拠点の要として大変重要な役割を担っている。私の父が勤める会社もタイに企業進出しており、多くの日本企業がタイを生産拠点としている。こうしたタイとの関係により、日本はこの洪水被害に対して様々な支援を行った。具体的には、テント、浄水器、仮設トイレ等を二度にわたって合計5千5百万円相当の緊急物資援助の供与を行った。加えて、大型排水ポンプ等の購入のため、約10億円もの緊急無償資金協力を行った。また、工業団地、教育機関、住宅地での効率的な排水活動の指導や援助は、タイ国内

で大きな注目を集め、いち早く支援に立ち上がった日本にタイ国民は、とても感謝していた。その年、バンコク市内の駅やショッピングセンターでは、タイの国旗と日本の国旗が描かれて、その国旗が握手をしている垂れ幕に「がんばれ日本・ありがとう日本」と書かれているものをよく目にしたことを今でもよく覚えている。

2011年、歴史的に例を見ない東日本大震災とタイの大洪水は、両国を互いの支援や援助で、より強い絆を築いた。

こうした日本の支援や協力金はODA(政府開発援助)であったことは、最近知ったことだが、ODAのお金は税金や国債などから支払われているようだ。

つまり、日本国民が払った税金で、

他国の援助もしているということである。

他国の援助をするということは、外交などがスムーズにいたり、日本企業の海外進出がしやすくなることにつながる。それにより、現地での雇用を生み出し、相互協力できる。

このことから、税金は日本国内をよりよくするためだけでなく、日本のグローバル化につながるものということが分かった。たしかに税金がどのようなことに使われているかは明確には分からないが、日本を陰で支えていることを知ることができた。これからも日本国内だけでなく世界協力のために税金を使える国であってほしいと思う。そして、税金の使われ方を理解した上で、しっかり納税のできる大人になりたい。

親子のふれあいブックスタート



赤ちゃんと保護者が、絵本の読み聞かせを通してコミュニケーション

を図るとともに、読書のきっかけとなるよう、赤ちゃん向けの絵本1冊を無料で配布します。

対象

区内在住の0歳児と保護者

配布方法

中央区保健所から郵送される3~4カ月児健診の通知に同封されている引換券を、健診日以降に図書館へ

ご持参ください。

なお、通知の発送後に転入された対象の方は、図書館のカウンターで専用の用紙にご記入いただきます。

◎本人確認のため、お子さんの健康保険証の提示をお願いします。

◎満1歳の誕生日までにお引き換えください。

◎図書館では毎月「ブックスタート

おはなし会」を実施しています。

詳しくは、各図書館にお問い合わせください。

☎ 京橋図書館

☎ (3543)9025

日本橋図書館

☎ (3669)6207

月島図書館

☎ (3532)4391

国民健康保険料の納入通知書は6月に送付

令和3年度の国民健康保険料は、前年の所得が確定する6月に算定し通知します。

口座振替や納付書で納めていただく普通徴収の場合、お支払いは6月から翌年3月までの10期割となります。

また、年金からの天引きとなる特別徴収の場合、4・6・8・10・12・2月の年金受給月に徴収します。特別徴収に該当する世帯には、3月中に仮徴収額決定通知書兼特別徴収開始通知書を送付します。

4・6・8月のお支払いは仮徴収といい、暫定的に前年度の保険料額を基に計算した額を天引きします。6月に確定する令和3年度の保険料額から、4・6・8月に仮徴収した合計額を差し引いた残りを10・12・

2月に本徴収として天引きします。
◎国民健康保険料は前年の所得を基に算定するため、所得の申告をすることで保険料が軽減される場合があります。

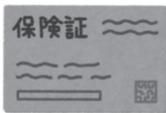
◎前年に所得が無かった方なども、所得の申告をお願いします。

☎保険年金課資格係
☎(3546)5362

国民健康保険の主な給付

療養の給付

医療機関の窓口で保険証(国民健康保険被保険者証)を提示すれば、年齢などに応じた一部負担金を支払うことで診療や投薬を受けることができます。保険が適用される医療費のうち被保険者の一部負担金を除いた費用を国民健康保険が負担します。



一部負担金の割合

- ・小学校入学前の被保険者
2割(6歳到達後最初の3月31日までは、乳幼児医療費助成制度により、一部負担金が助成されます)
- ・小学校入学後から69歳までの被保険者
3割(15歳到達後最初の3月31日までは、子ども医療費助成制度に

より、一部負担金が助成されます)
・70歳以上75歳未満の被保険者
2割(ただし、一定以上の所得の方は3割)

入院時食事療養費

入院したときの食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に、1食当たり標準負担額が自己負担となり、残りは国民健康保険が負担します。

住民税非課税世帯などの方には標準負担額の減額制度がありますので、入院する際はお問い合わせください。

療養費

緊急のときなど、やむを得ず保険証を提示しないで診療を受けた場合、海外旅行中に医療機関で治療を受けた場合またはコルセットなどの治療用補装具代などを支払った場合は、区へ申請すると、審査で決定された

費用から一部負担金を除いた額を世帯主に支給します。

高額療養費

被保険者の方が、同じ月内に同じ病院などに支払った一部負担金(室料差額、食事代など保険外負担を除く)が自己負担限度額(世帯課税状況・医療費によって異なる)を超えた場合、その超えた額を世帯主に支給します。該当する世帯には、診療を受けた月の3~4カ月後に申請書類を送付します。

限度額適用認定証(別途申請が必要)をお持ちの方は、それを医療機関の窓口で提示すれば、月々の支払いが自己負担限度額までとなります。

その他の給付

出産育児一時金

被保険者が出産した(妊娠85日以上の死産・流産を含む)場合は、出産育児一時金として420,000円を支給します。

被保険者の同意があれば、国民健

康保険から医療機関に支払いますので、区への申請は必要ありません。ただし、出産費用が420,000円未満の場合は差額が支給されますので、区に申請してください。必要な書類についてはお問い合わせください。

なお、他の健康保険から支給される方は、国民健康保険では支給されませんのでご注意ください。

葬祭費

被保険者が死亡したとき、葬儀を行った方に葬祭費70,000円を支給します。

◎申請の際に必要な書類についてはお問い合わせください。また、申請期限(2年)が定められていますので、お早めに申請してください。

☎保険年金課給付係

- ☎(3546)5360
- ・乳幼児医療費助成制度・子ども医療費助成制度について
- ☎(3546)5350

国民年金こんなときは届け出を

国民年金の加入者は、別表1に掲げる事項に該当する場合、速やかに届け出なければなりません。届け出が遅れたり、届け出ないと、将来受け取る年金額が減らされたり、年金を受け取れなくなる場合もあります。

また、年金の受給者が別表2に掲

げる事項に該当する場合も、必ず届け出を行ってください。

◎詳しくはお問い合わせください。

☎保険年金課年金係

- ☎(3546)5371
- 中央年金事務所
- ☎(3543)1411(代表)

別表2

こんなとき	届け出に必要なもの	届け出場所	備考
受取金融機関を変更した	受取機関変更届	中央年金事務所 お客様相談室	変更届、再交付申請書は区役所4階保険年金課、日本橋・月島特別出張所にあります。
年金証書を紛失・毀損した	再交付申請書		
年金受給者が死亡した	死亡届 未支給年金請求書	中央年金事務所 お客様相談室	障害基礎年金・遺族基礎年金のみの受給者が亡くなったときの届け出場所は、区役所4階保険年金課でも可能です。

◎手続きには添付書類が必要な場合がありますので、事前にお問い合わせください。

別表1

種別	こんなとき	届け出に必要なもの	届け出場所
第1号被保険者 (20歳以上60歳未満の 自営業者、学生など)	20歳になったのに、「国民年金加入のお知らせ」が届かない	区役所4階保険年金課へお問い合わせください。	区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所
	会社などに就職した	勤務先へお問い合わせください。	勤務先
	第2号被保険者の被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先へお問い合わせください。	配偶者の勤務先
第2号被保険者 (厚生年金に加入 している人)	国外へ転出する(※1)	年金手帳または本人確認書類	区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所
	国外から転入した(※2)		
第3号被保険者 (第2号被保険者に扶養 されている20歳以上 60歳未満の配偶者)	会社などを退職した	年金手帳または本人確認書類・退職証明など退職日が分かる書類	区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所
	退職して、第2号被保険者の被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先へお問い合わせください。	
	20歳になった	年金手帳または本人確認書類・扶養から外れた日が分かる書類	区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所
	離婚・本人の収入増加で扶養から外れた		
配偶者が退職した	年金手帳または本人確認書類・配偶者の年金手帳・退職証明など配偶者の退職日が分かる書類	配偶者の勤務先	
配偶者が65歳になった	年金手帳または本人確認書類		
配偶者が転職した	配偶者の勤務先へお問い合わせください。		
	国外へ転出する(※3)(※4)		

(※1) 国外へ転出した場合、国民年金は強制加入ではなくなります。転出の届け出後、資格喪失の届け出が必要です。希望により任意加入できます。

(※2) 国外から帰国した場合、国民年金は強制加入となります。転入の届け出後、資格取得の届け出が必要です。任意加入中の方も切り替えの届け出が必要です。

(※3) 国外へ転出した場合、原則として第3号被保険者資格を喪失します。国民年金第3号被保険者関係届により、第3号被保険者でなくなったことの届け出が必要です。(日本国籍の方は任意で国民年金に加入することができます。区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所で届け出が必要です)

(※4) 国内居住要件の例外(海外特例要件)に該当するとき
留学生や海外赴任に同行するなどの日本国内に生活の基礎がある(海外特例要件)と認められるときは、引き続き第3号被保険者になります。

学生の皆さんへ 国民年金の学生納付特例制度

20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定基準以下の場合には、申請により承認されると、在学中の保険料の納付が猶予されます(一部対象にならない学校があります)。

学生納付特例が承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。ただし、老齢基礎年金の受給に当たっては、保険料を納めた期間(免除(一部免除の場合は免除された残りの保険料を納めている必要があります)・納付猶予・学生納付特例期間などを含む)が10年以上あることが必要です。また、障害・遺族基礎年金の受給には一定の要件が必要です。

なお、10年以内に保険料を納付(追納)しない場合、老齢基礎年金の受給額に学生納付特例期間は反映されません。

また、承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降に追納するときは、当時の保険料額に経過した期間に応じた一定の額が加算されます。

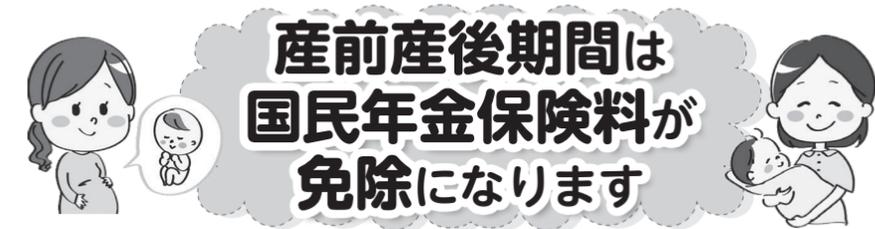
◎ご本人以外の申請の場合は、必ず委任状が必要になります。

◎詳しくはお問い合わせください。

☎保険年金課年金係
☎(3546)5371

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス



産前産後期間は国民年金保険料が免除になります

免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間です。なお多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。

ただし、平成31年4月分以降が免

除対象となりますので、出産日が令和元年5月1日以前の方は、免除期間が1~3カ月になります。

また、産前産後免除期間は国民年金保険料納付済み期間に算入され、付加保険料を納付することもできます。

対 象

国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方です。ただし、国民年金に任意加入している方は該当しません。

◎なお出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいい、死産、流産、早産された方を含みます。

届け出時期

出産予定日の6カ月前から届け出可能です。

添付書類

出産前に届け出をする場合は、母子健康手帳など出産予定日が確認できる書類が必要です。

出産後に届け出をする場合は、市町村で出産日を確認できる場合は不要です。ただし、被保険者と子が別世帯であったり、被保険者が世帯主ではない場合など、出産日および親子関係を明らかにする書類(出生証明書など)が必要になることがあります。

届け出先

区役所4階保険年金課年金係
☎(3546)5371
中央年金事務所国民年金課
☎(3543)1411(代表)



国民年金基金で充実した年金を

国民年金基金は、国民年金の加入者が、より充実した年金を受けられるようになる任意加入の公的な年金制度です。

加入できる方

- ・20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者(保険料の免除および猶予者、農業者年金基金の加入者を除く)
- ・日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方
- ・国外在住で国民年金に任意加入している方

選べる年金タイプ

年金は、「終身年金」と「確定年金」

から選べます。年金のタイプや口数、掛け金に応じて老齢年金または、万が一早期に亡くなった場合は遺族一時金が支給されます。

掛け金

掛け金は、選んだ年金のタイプや加入口数、加入時の年齢、性別により決まります。ただし、月額68,000円が上限です。また、納めた掛け金は、全額が所得控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

◎詳しくはお問い合わせください。

☎全国国民年金基金東京支部

☎(6804)1320

フリーダイヤル

☎(0120)654192



こんなときには障害基礎年金の請求を

障害基礎年金は、障害の原因となる傷病の初診日が、次の期間のいずれかの間にあり、かつ、障害認定日において、政令で定められた障害状態になった場合に支給されます。

- ①国民年金加入期間
 - ②日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方で、年金制度に加入していない期間
 - ③20歳前(厚生年金、共済年金加入中を除く)の期間
- ただし、①・②の場合は保険料の納付要件が、③の場合は本人の所得制限があります。
- 障害認定日とは、初診日から1年

6カ月を経過した日、または1年6カ月以内に症状が固定した日です。ただし、1年6カ月を経過した日が20歳前の場合、20歳に達した日が障害認定日となります。

なお、傷病の初診日において厚生年金加入中の方は年金事務所へ、共済年金加入中の方は共済組合へご相談ください。

☎中央年金事務所お客様相談室

☎(3543)1411(代表)

(音声ダイヤル「1」を選択、その後「2」を押してください)

☎(3546)5371



介護保険に関する委員会などの委員募集

区では、地域密着型の介護保険サービスの質の確保や適正な運営、事業者の指定を公正・公平に行うことを目的として「中央区介護保険地域密着型サービス運営委員会」を設置しています。

また、おとしより相談センターなどが行う事業の適切な運営、公正性および中立性の確保を目的として「中央区おとしより相談センター及び中央区地域包括支援センター運営

協議会」を設置しています。

この委員会と協議会の両方に参加していただける区民の代表の方を募集します。

応募区分・募集人員

区内在住で介護保険をよりよい制度にするためにご協力いただける次の方

- ・65歳以上の方 1人
- ・40~64歳で医療保険に加入している方 1人

・介護保険サービスを利用している方またはその家族の方 1人

任 期 3年(6月1日~令和6年5月31日)

開催回数 年2回開催予定

開催時間 平日の午後6時30分~2時間程度

応募方法 4月20日(必着)までに次の書類を郵送または区役所4階介護保険課に持参する。

- ・所定の申込書
 - ・作文 テーマ「あなたが考える高齢者の支援について」(800字程度)
- ◎申込書および作文用紙は区役所4

階介護保険課で配布します。また、区のホームページからダウンロードすることもできます。

選考方法

書類選考後、面接を5月中旬までに行います。

報酬

委員には、会議出席ごとに、区で定める基準に基づき報酬をお支払いします。

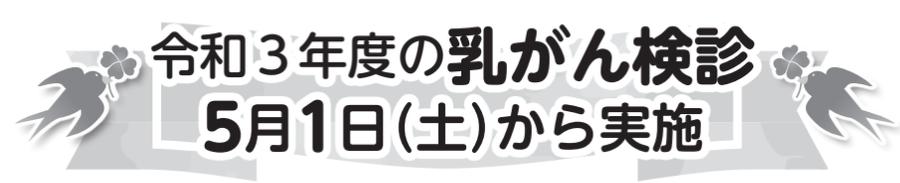
◎詳しくはお問い合わせください。

☎〒104-8404

中央区築地1-1-1

介護保険課地域支援係

☎(3546)5379



令和3年度の乳がん検診 5月1日(土)から実施

対 象

- ①区内在住の36歳以上(昭和61年3月31日以前に生まれた方)の女性で4月1日から令和4年3月31日の間に誕生日に達して偶数歳になる方
- ②昨年度受診されていない奇数歳の方

内 容

問診・視触診・マンモグラフィー(乳房エックス線)検査

費 用

無料(精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

申し込み方法

①の方は、受診券(4月下旬発送予定)をご覧ください。②の方は、4月1日(木)以降、☎に電話でお申

し込みください。

受診方法

検診実施医療機関により申し込み方法が異なります。詳しくは、「区のおしらせ ちゅうおう」4月21日号に掲載する予定です。

- ・区内医療機関 受診券と一緒に健診実施医療機関名簿をお送りしますので、直接、医療機関に予約してください。
- ・東京都予防医学協会 別表のとおり

◎受付時間は指定されます。日時の変更は受診券到着後に検査機関に直接ご連絡ください。

受診上の注意

次の方は検診ができませんので、ご注意ください。

- ・妊娠中または妊娠している可能性がある方
 - ・授乳中または断乳後、半年未満の方
 - ・乳がんで治療中または経過観察中の方
 - ・豊胸手術をした方
 - ・腰痛などのため、立って体を反らすことが難しい方
- 次の方は問診・視触診の結果によっては、マンモグラフィー検査ができない場合があります。
- ・乳腺のはりが強い方
 - ・心臓ペースメーカーを使用している方

・マンモグラフィー検査ができないと医師が判断した方
次の方は、検診ではなく医療機関での診療をお勧めします。

- ・乳腺の病気がある方
- ・しこりや乳頭分泌など、いつもと違う症状がある方

◎閉経前の方が検診を受ける時は、月経が終わって1週間くらいの時期に検査を受けると、検査時の圧迫による痛みが緩和されます。

☎福祉保健部管理課保健係

☎(3546)5397

別表

	5月1日(土)~12月28日(火)		
日 程	月~金曜日(祝日を除く)		土曜日(第2・4土曜日を除く)
	午前9時~11時	午後1時~3時	午前9時~11時
会 場	東京都予防医学協会 新宿区市谷砂土原町1-2(市ヶ谷駅下車)		
定 員	各1人(先着順)		
申し込み方法	3月22日(月)午前8時30分から☎に電話で申し込む。 ※受診を希望する月の前々月までに申し込んでください。		

◎日曜日、祝日・休日は検診を行いません。

「歳末たすけあい運動」へのご協力 ありがとうございました

昨年12月、各町会・自治会、女性団体、区内の企業・店舗など、多くの方々のご協力のもと、年末恒例の歳末たすけあい運動を実施しました。その結果、1,096万円もの募金が寄せられました。

この募金から、寝たきり高齢者を介護する方や在宅心身障害児の保護者、交通遺児などへ見舞金をお送りしています。また、地域福祉活動費

として、令和3年度に本会が実施する各種の福祉事業に活用させていただきます。詳しくは別表1をご覧ください。

皆さんからの温かいお気持ちに深く感謝・御礼申し上げます。

☎中央区社会福祉協議会管理部
☎(3206)0506



別表1 令和2年度歳末たすけあい運動収支報告書

収入	・歳末たすけあい(中央区地域福祉推進)募金 (内訳)町会・自治会、女性団体……………	合計 10,963,234円 9,746,619円
	個人・法人・その他……………	1,216,615円
支出	・見舞金(贈呈済み)……………	3,070,000円
	寝たきり高齢者を介護する方 280人……………	2,005,000円
	在宅心身障害児の保護者 206人……………	1,050,000円
	交通遺児 1人……………	15,000円
	・事務費……………	711,106円
	印刷製本費(チラシ、たすけあい袋、収支報告書の作成)……………	337,085円
	業務委託費(収支報告書送付作業等委託料)……………	70,065円
	通信運搬費(郵券購入、見舞金等郵送料)……………	268,116円
	手数料など(募金振込手数料、募金箱資材購入など)……………	35,840円
	・地域福祉活動費(令和3年度使用分)……………	7,182,128円
	ー予定事業ー	
	児童福祉 ひとり親家庭日帰りバス研修の実施、入進学児童祝い品贈呈	
	障害者福祉 福祉団体等助成、ハンディキャプの貸し出し	
	高齢者福祉 高齢者交流事業「ほがらかサロン」運営、高齢者クラブ慰安大会の後援	
	地域福祉 ふれあい福祉委員会活動・いきいき地域サロン活動の支援	
	ボランティア活動 ボランティア講座の開催、ボランティア団体助成	
	合計	10,963,234円

「赤い羽根共同募金」へのご協力 ありがとうございました

昨年10月1日(木)～12月31日(木)の募集期間に、各町会・自治会、個人、団体など多くの方々のご協力により、計3,012,679円もの募金が寄せられました。皆さんの多大なご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

いただいた募金は、新型コロナウイルス感染症の影響による新たな福祉課題への対応をはじめ、福祉施設の設備および備品の整備や福祉団体

への活動支援、また大規模災害発生時の備えなど、地域のニーズに対応して配分推せん委員会でその使い道を審査し、大切に活用させていただきます。

☎中央区社会福祉協議会管理部
(共同募金会中央地区協力会事務局)
☎(3206)0506



令和2年 交通事故発生状況

令和2年中に発生した交通事故は、別表2のとおりです。

前年と比較すると、事故件数および負傷者数が全国、都内、区内で減少しました。死者数は全国では減少しましたが、都内では22人増加し、区内では同数でした。

ちょっとした気の緩みや油断が重

大事故につながります。運転者だけでなく、自転車利用者や歩行者も交通ルールやマナーをしっかり守り、お互いを思いやる気持ちやゆとりを持って、日頃から交通安全を心掛けましょう。

☎環境政策課交通対策係
☎(3546)5443

区分	年	区内	都内	全国
事故件数(件)	令和2年	637	25,642	309,178
	令和元年	822	30,467	381,237
	増減数	-185	-4,825	-72,059
死者数(人)	令和2年	1	155	2,839
	令和元年	1	133	3,215
	増減数	0	+22	-376
負傷者数(人)	令和2年	695	28,888	369,476
	令和元年	922	34,777	461,775
	増減数	-227	-5,889	-92,299

春の全国交通安全運動

4月6日(火)～15日(木)

「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」をスローガンに春の全国交通安全運動が実施されます。

運動の重点 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

歩行者も交通ルールを守りましょう。横断歩道を渡ること、信号機のあるところでは信号に従うこと、交差点では信号が青でも必ず左右の安全を確かめて横断することを心掛けましょう。

自転車の安全利用の推進

自転車は、車と同じ「車両」です。スマートフォンの使用や傘差し運転、2人乗り、暴走行為は大変危険です。交通ルールを守り、正しいマナーで安全走行を心掛けましょう。また、定期的に点検・整備を受け、万が一のために損害賠償保険に加入しましょう。

歩行者などの保護を始めとする安全運転意識の向上

～運転者の交通ルール遵守の徹底など～

車を運転するときは、交通ルールを遵守し、「思いやり、ゆずり合い」の気持ちを持って安全運転を心掛けましょう。横断歩道は歩行者優先です。横断しようとする人がいるときは、横断歩道の手前で一時停止をして、横断する人に道を譲りましょう。横断歩道付近に人がいるときは、すぐに停止できる速度で安全確認をしましょう。

～高齢運転者の交通事故防止～

体調の優れないときは運転を控えるなど、安全運転を心掛けましょう。

また、自動ブレーキなどを備えた安全運転サポート車の利用をご検討ください。

運転に自信がなくなった方、家族から運転が心配と言われた方は、運転免許証の自主返納をお考えください。運転免許証を自主返納した方は運転経歴証明書の交付申請ができ、運転経歴証明書を提示することでさまざまな特典が受けられます。

～後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシ

トの正しい使用の徹底～

自動車に乗ったら前席も後席もシートベルトを着用しましょう。

チャイルドシートを着用していても、車両への取り付け固定が不十分であったり、正しく座らせなかった場合には、チャイルドシート本来の機能が発揮できないことがあります。お子さんの体格に合ったチャイルドシートを正しく使用しましょう。

～飲酒運転などの防止～

飲酒運転は犯罪です。また、車を運転することを知らず運転者に酒を勧めたり飲酒運転の車両に同乗することも、道路交通法で罰せられます。自転車も飲酒運転は禁止です。

～妨害運転の防止～

妨害運転(いわゆる「あおり運転」)は悪質性、危険性の高い違反行為です。ドライブレコーダーの活用や、思いやり・譲り合いの気持ちを持った運転を心掛けましょう。

二輪車の交通事故防止

スピードの出し過ぎは事故のもとです。ゆとりある運転を心掛けましょう。急な進路変更や、すり抜け運転は大変危険です。特に交差点を通行するときは、右折車などに十分注意し安全に走行しましょう。

また、自分の身を守るため、ヘルメットの顎ひもをしっかりと締め、胸部プロテクターを着用しましょう。

中央区交通安全日

毎月10日(10日が土、日曜日に当たる月は直前の金曜日)を「中央区交通安全日」と定め、「一日交通安全運動の日」と位置づけて、関係機関・団体などが連携し、交通安全活動の推進および交通事故の抑止を図ります。

「ながらスマホ」は大変危険です

歩行中や自転車運転中の「ながらスマホ」は、自分自身が思っている以上に危険な行為です。スマートフォンや携帯電話を使うときは、周囲を確認しながら立ち止まり、通行の妨げにならない安全な場所で操作しましょう。

☎環境政策課交通対策係

☎(3546)5443

通勤・通学時など コミュニティ サイクルのご利用を



中央区コミュニティサイクルは、区内59カ所にサイクルポートを設置しています。

また、近隣の千代田区、港区、江東区と開始した広域相互利用も、新宿区、文京区、品川区、目黒区、大田区、渋谷区、中野区まで広がっています。11区内に設置された800カ所以上のサイクルポートで自転車の貸し出しや返却ができますので、ぜひご利用ください。

ご利用の際は、交通ルールを守り、正しいマナーで安全運転をお願いします。

利用方法

中央区コミュニティサイクル専用ホームページから利用登録を行ってください。いずれか1つの区



で利用登録をしていれば、11区のコミュニティサイクルが利用できます。◎利用登録、サイクルポート設置場所、利用可能時間帯など詳しくは、中央区コミュニティサイクル専用ホームページやサイクルポートに設置してあるリーフレットでご確認ください。

利用時間帯

原則、24時間利用可能

☎中央区コミュニティサイクル運営事務局

☎(0570)783677

HP<https://docomo-cycle.jp/chuo/>

情報コーナー

◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座などに参加する際は事前の検温や手洗い、マスクの着用などに、ご協力をお願いします。

記入例(はがき・ファクス)



1人1枚
限り

往復はがきの場合は
返信用の宛名に〒・
住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

◎**罫**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404
築地1-1-1中央区役所
〇〇課〇〇係(罫の宛名)

◎「電子申請も可」と記載されているものは
区のホームページの電子申請から申し込みも可能

凡例
日時
会場
対象
内容
定員
費用
申し込み方法
問い合わせ(申込先)
HP
ホームページアドレス
Eメールアドレス

施設

7月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘 申し込み

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先 申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 保養施設予約システム 抽選日	4月14日(水)各施設必着 4月1日(木)午前7時~14日(水)午後11時 4月16日(金)
空室申し込み (どなたでも 申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み フロントへの電話による申し込み	4月20日(火)午前0時~ 4月20日(火)午前10時~
利用 できない日	7月6日(火)~8日(木) (設備点検などのため)	—

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。

◎4月1日(木)から、両施設の一部客室を試行的に禁煙室とします。喫煙室をご希望される方は、施設に直接ご連絡ください。

◎伊豆高原荘をご利用する際に高齢者や身体に障害のある方で風呂付きの和洋室を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。

◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。

◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。

◎利用者の人数に応じて、バスはジャンボハイヤーに変更する場合があります。

◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。

◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、施設やバスのご利用に制限を設ける場合や施設を休業する場合があります。

問地域振興課区民施設係 ☎(3546)5623
HP保養施設予約システム <https://www.11489.jp/Chuohoyou/annai/>

月島運動場遊び場開放

誰でも気軽に自由に身体が動かせ
る場所として、月島運動場を無料開
放しています。

【開放日時】

別表1のとおり

【利用方法】

開放日に直接月島運動場へお越し

別表1

年月	日	時間
4月	8・9・15・16・22・23・30	午前10時~正午
5	6・7・13・14・20・21・27・28	
6	3・4・10・11・17・18・24・25	
7	1・2・8・9・15・16	
9	2・3・9・10・16・17・24・30	午前9時~午後1時
10	15・21・22・28・29	
11	4・5・11・12・18・19・25・26	
12	2・3・9・10・16・17・23・24	午前10時~正午
令和4年3月	3・4・10・11・17・18・24・25	

◎全て、木・金曜日です。
◎区の事業、学校の休業日、整備期間(1・2月)、祝日、雨天などは開放しません。

保健・医療・福祉

ひとり親家庭支援事業 ~食料品などの提供~

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経済的な影響を受けやすいひとり親家庭の生活の安定を図るため、食料品などの生活必需品を選べるカタログを送付します。

対・ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給が決定した方
・令和2年8月から令和3年3月末

までに新たに都内で児童扶養手当を受給することとなった方

◎既にカタログを受け取られた方は対象外です。

【送付時期】
申請は不要です。令和3年2・3月に給付金の決定、児童扶養手当の認定を受けた方には、4月中旬ごろに送付します。

問・本事業について
都福祉保健局育成支援課
☎(5320)4125
・未着・紛失について
子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350

講座・催し物

環境情報センター イベント情報(4月)

【日時など】

別表2のとおり
場環境情報センター
費無料

別表2

日時	タイトル	対象・定員など	申込期限
4月3日(土)	午前9時~午後9時 [自由工作コーナー] イースターエッグのオーナメントをつくろう!	どなたでも、入場自由	申し込み不要
24日(土)			
4月18日(日)	午前10時~正午 浜離宮自然観察会(春)	小学生以上15人程度(申し込み多数の場合は抽選) ◎一般の方も参加可能です。 ◎小学生は保護者同伴です。	4月4日(日)
29日(祝)	午後1時~3時 大人のための春のスノードームづくり	18歳以上15人(申し込み多数の場合は抽選)	4月10日(土)

スポーツ

シニアスポーツ教室

太極拳

目4月13日~令和4年3月22日の毎月第2・4火曜日(祝日を除く)
午後6時30分~8時30分

ニュースポーツ(ソフトバレーボール、ラケットテニスなどのスポーツ)

目4月8日~令和4年3月31日の毎週木曜日(年末年始を除く)
午後6時30分~8時30分

共通

場シニアセンター
対50歳以上の区内在住・在勤者
費無料

目申込用紙に記入の上、中央区体育協会事務局まで郵送またはファクスで申し込む。

◎ファクスで申し込む方は送信後、受診したか確認の電話をしてください。

◎申込用紙は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で配布する他、中央区体育協会のホームページからダウンロードすることもできます。

◎申し込みは随時受け付けています。

◎教室中止の場合は、中央区体育協会のホームページに掲載します。

問〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729
FAX(3546)9561
HP<https://www.chuo-taikyo.jp/>

トレッキング教室 (ハイキング・初心者向け)

目5月16日(日)
・午前6時30分 区役所前出発
・午後5時30分 区役所前到着予定

【交通機関】

観光バス2台
場芦ノ湖西岸遊歩道(神奈川県足柄下郡箱根町)



対区内在住・在勤の小学生以上のグループまたは個人(グループは6人以内、小・中学生は成人の同伴が必要)

定30人(申し込み多数の場合は抽選)
費・大人 2,000円
・中学生以下 700円

目4月9日(必着)までに往復はがき(1グループ1枚限り)に①トレッキング教室②申し込み代表者の氏名・ふりがな・年齢・住所・電話番号・勤務先(名称・所在地・電話番号)③申し込み人数④申込者全員の氏名・年齢・住所・勤務先(名称・所在地)⑤過去の参加の有無(全員分)を記入して申し込む。

◎抽選の場合は、過去に参加していない方を優先します。なお、グループの中に過去に参加したことのある方が含まれている場合は、既参加者扱いとなります。

◎動きやすい服装・運動靴でご参加ください。

◎参加決定した方を対象に事前説明会を行います。

問〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

弓道教室(初心者・初級者)

5月19日～6月23日の毎週月・水曜日(6月21日を除く) 計10回 午後6時30分～8時30分
総合スポーツセンター弓道場
18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
定20人(申し込み多数の場合は抽選)
費2,000円
4月7日(必着)までに往復はがきにて①～⑤(10面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無
⑦在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む。
抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
当選者は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。
〒104-8404 中央区築地1-1-1 中央区体育協会事務局 ☎(3546)5729



バドミントン教室(初心者・初級者)

5月11日～6月11日の毎週火・金曜日 計10回 午後6時30分～8時30分
築地社会教育会館屋内体育場
18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
定35人(申し込み多数の場合は抽選)
費2,000円
4月5日(必着)までにはがきまたはファクスで①～⑤(10面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無
⑦在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む。
ファクスで申し込む方は送信後、スポーツ課に受信したか確認の電話をしてください。
抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
抽選結果は封書でお知らせします。当選した方には、ご案内と教室参加費の納付書を同封します。
スポーツ課スポーツ事業係 ☎(3546)5531 FAX(3546)9561

春季区民体育大会

グラウンドゴルフ大会
4月24日(土)、5月22日(土) 午前9時～
ニュースポーツ大会
4月3日(土)
・ターゲットバードゴルフ 午前9時～
・ペタンク 午後1時～
共通
月島運動場
区内在住・在勤・在学者
無料
当日、直接会場へお越しください(個人参加も可)。
雨天時は中止となる場合があります。
中止のお知らせは中央区体育協会のホームページに掲載します。
中央区体育協会事務局 ☎(3546)5729
https://www.chuo-taikyo.jp/

税

税務署からのお知らせ

確定申告書の提出および納付期限が延長されました
所得税(および復興特別所得税)、贈与税および個人事業者の消費税(および地方消費税)の申告・納付期限が4月15日(木)まで延長されました。
申告書作成会場の開設期間が延長されました
4月15日(木)まで 午前8時30分～午後4時
東京国税局1階(築地5-3-1)
入場には「入場整理券」が必要です。
入場整理券は、当日会場で配布する他、LINEアプリで事前に入手できます。
東京国税局電話相談センター(税務署の代表電話から音声案内で0番を選択) 日本橋税務署 ☎(3663)8451 京橋税務署 ☎(4434)0011
HP国税庁ホームページ https://www.nta.go.jp/

その他

令和2年度有害大気汚染物質調査結果

大気中の有害大気汚染物質(揮発性有機化合物)であるベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンについて調査を実施しました。調査結果は、いずれも環境基準値を下回っていました。揮発性有機化合物は、光化学スモッグの発生要因となるため、その削減が求められています。
詳しい調査結果については、区のホームページをご覧ください。
環境政策課環境計画調整係 ☎(3546)5407

「中央区かえで学級」学級生の募集

知的障害のある方を対象に、学校卒業後の生涯学習の場として、中央区かえで学級を開設しています。
社会の中で自立して生きていく力を身に付けることを目的として、調理実習や施設見学の他、華道・手芸・運動部に分かれての活動、電車ハイク、宿泊研修会などを行っています。さらに、他区の学級との合同レクリエーションなど、さまざまな学習機会を提供しています。
5月16日から令和4年3月13日までの日曜日(月2回程度で、年間19回のうち宿泊2回計21日開催) 午前9時30分～午後3時30分
学習内容によって変動があります。
場主に銀座中学校
原則15歳以上(中学生を除く)の知的障害のある方で、区の特別支援学級(心身障害学級)の卒業生、または区内在住・在勤者
随時見学・申し込みを受け付けています。
文化・生涯学習課生涯学習係 ☎(3546)5524

令和3年度特別区職員(I類)採用試験

【第一次試験】 5月2日(日)
【試験区分・採用予定数】 別表1のとおり
【申し込み方法・期間など】 別表2のとおり
◎III類採用試験、経験者採用試験(選考)、障害者を対象とする採用選考、就職氷河期世代を対象とする採用試験の予定は別表3のとおりです。
【試験案内配布場所】 区役所1階まごころステーション・3階職員課、日本橋・月島特別出張所、中央区保健所、日本橋・月島保健センター、京橋・日本橋・月島図書館および特別区人事委員会
◎受験資格など、詳しくは採用試験案内をご覧ください。

Table with 3 columns: 申し込み方法, 期間, 申込先. Includes details for internet application and exam dates.

Table with 5 columns: 区分, 告示日, インターネット申し込み受付期間, 郵送申し込み受付期間, 第一次試験(選考)日. Lists exam categories and dates.

◎受験資格など詳しくは、各告示日に発表する採用案内をご覧ください。

障害のある方のスポーツ施設無料利用の拡大

4月から区内在住の障害のある方は、温水プールの利用に加えて別表4のとおり、スポーツ施設を無料で利用できます。
利用を希望する方は、各スポーツ

Table with 5 columns: 施設名, 総合スポーツセンター, 月島スポーツプラザ, 学校温水プール, 築地社会教育会館. Lists sports facilities and their details.

(※)4月から無料利用の対象です。
◎全て個人利用が対象です。
◎介護者は原則1人まで無料です。

広報サービスの一部終了

3月31日(水)をもって、次のサービスを終了します。
ご利用いただいていた皆さんにはご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
【中央区版マイ広報紙】 「中央区版マイ広報紙」について、ホームページおよびアプリによる閲覧を終了します。
◎「全国版マイ広報紙」および「マチイロ」は、引き続きご利用いただけます。
【J:COM東京におけるテレビ広報番組の放送】 テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」について、J:COM東京による放送を終了します。
◎区のホームページやYouTubeの中央区公式チャンネルからは、引き

特別区人事委員会事務局任用課採用係
☎(5210)9787
職員課人事係
☎(3546)5248
HP http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm

Table with 3 columns: 区分, 試験区分, 採用予定数. Lists exam categories and their respective numbers.

施設または区役所8階スポーツ課の窓口で身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳を持参して「温水プール等障害者無料(割引)利用証」の交付を受けてください。
スポーツ課体育施設係 ☎(3546)5529

続きご視聴いただけます。
◎東京ベイネットワーク、東京ケーブルネットワークによる放送に変更はありません。
【モバイルサイトにおける「区のおしらせ ちゅうおう」の閲覧】 「区のおしらせ ちゅうおう」について、モバイルサイトによる閲覧を終了します。
◎ホームページ、スマートフォンサイトに変更はありません。
広報課広報係 ☎(3546)5216
HP全国版マイ広報紙 https://mykoho.jp/

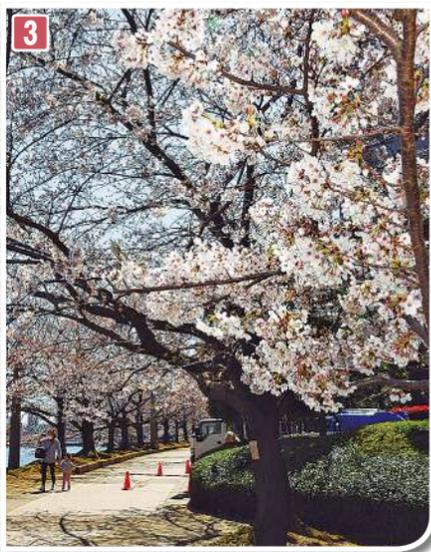
Table with 2 columns: 人口と世帯(住民基本台帳) 3月1日現在. Lists population and household statistics.

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 問い合わせ先(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

春いっぱいの散歩道

人混みを避け、区内の桜を楽しみましょう。



トピックス



中央区平和展～永遠の平和を願って～

2月26日から3月11日まで、戦争の悲惨さを次世代に伝えるとともに、平和の尊さを見つめ直し、平和で安全・安心な世界が実現することを願い、区役所、日本橋・月島区民センターで「中央区平和展」が開催されました。空襲被害、戦時下の市民生活や子どもたちの様子が写った写真など戦災を生々しく物語る資料に、年齢を問わず多くの方が足を止め、真剣な表情で見つめていました。

- 1 新川公園** 場所 新川公園(新川1-31-1)
交通 東京メトロ日比谷線・東西線茅場町駅1番出口から徒歩10分
永代橋から中央大橋まで約600mの桜並木が続きます。
- 2 茅場町駅付近** 場所 茅場町駅(茅場町二・三丁目付近)
交通 東京メトロ茅場町駅からすぐ
茅場町から東京駅八重洲北口のさくら通りまで延びる桜並木です。
- 3 石川島公園** 場所 石川島公園(佃2-1-5)
交通 東京メトロ有楽町線、都営大江戸線月島駅6番出口から徒歩10分
中央大橋からパリア広場を挟み相生橋まで配置されています。パリア広場から見る永代橋や対岸の新川公園の桜も見どころです。



浜離宮恩賜庭園はこれからの季節、ソメイヨシノやヤエザクラをはじめさまざまな花が咲きそろう私たちを楽しませてくれます。この庭園の素晴らしさをより多くの方に知っていただくため、無料で入園できる「浜離宮花と緑の集い」を開催します。
無料入園期間および開園時間
4月1日(木)～5月5日(祝)
午前9時～午後5時(入園は午後4時30分まで)
◎詳細は、浜離宮恩賜庭園サービス

浜離宮 花と緑の集い

センターへお問い合わせください。
対象 区内在住者
入園料 無料
◎水上バスで来園した場合は有料です。
入園方法 当日は、令和3年度入園整理券(コピーでも可)に所定事項をご記入の上、庭園窓口にご提出ください。なお、入園整理券は区役所、日本橋・



月島特別出張所でも配布しています。
交通案内
・JR線・東京メトロ銀座線・都営浅草線「新橋駅」から徒歩12分
・都営大江戸線「汐留駅・築地市場駅」から徒歩7分
注意事項
・酒類の持ち込みや宴会はできません。静かな観覧をお願いします。
・ペットを連れて入園することはできません。
・ゴミの持ち帰りにご協力ください。

・来園者用駐車場はありません(観光バス利用・障害のある方の利用は直接浜離宮恩賜庭園サービスセンターへお問い合わせください)。
・この庭園は文化財です。大切にしましょう。

問総務課総務係
☎(3546)5233
・所在地・園内について
浜離宮恩賜庭園サービスセンター
☎(3541)0200

障害者団体、高齢者クラブの皆さまへ
障害者団体、高齢者クラブの皆さんが、期間内に観光バスなどを利用し「浜離宮恩賜庭園」でレクリエーションなどを行う場合、バス代金または交通実費を助成する制度があります。詳しくはお問い合わせください。

問・障害者団体について
障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5389
・高齢者クラブについて
シニアセンター
☎(3531)7813

入場整理券
◎下記の入園整理券(コピーでも可)を1枚ずつ切り取り、事前に記入の上、庭園窓口にご提出ください。窓口での密を避けるため、ご協力をお願いします。なお、障害のある方(付き添いの方1人)、小学生以下および都内在住・在学の中学生の方はこの券がなくても無料で入園できます。

3	3	3
令和3年度 中央区浜離宮花と緑の集い入園整理券	令和3年度 中央区浜離宮花と緑の集い入園整理券	令和3年度 中央区浜離宮花と緑の集い入園整理券
<p>※利用条件</p> <p>①利用期間：4月1日～5月5日</p> <p>②対象者：中央区内在住者のみ</p> <p>③本券1枚で1人の方のみ</p> <p>④水上バスで来園した場合、この券を持参しなかった場合および下記の事項を記入していない場合は通常料金となります。</p> <p>氏名： _____</p> <p>住所：中央区 _____</p> <p>年齢区分(いずれかに○) 一般 ・ 65歳以上</p>	<p>※利用条件</p> <p>①利用期間：4月1日～5月5日</p> <p>②対象者：中央区内在住者のみ</p> <p>③本券1枚で1人の方のみ</p> <p>④水上バスで来園した場合、この券を持参しなかった場合および下記の事項を記入していない場合は通常料金となります。</p> <p>氏名： _____</p> <p>住所：中央区 _____</p> <p>年齢区分(いずれかに○) 一般 ・ 65歳以上</p>	<p>※利用条件</p> <p>①利用期間：4月1日～5月5日</p> <p>②対象者：中央区内在住者のみ</p> <p>③本券1枚で1人の方のみ</p> <p>④水上バスで来園した場合、この券を持参しなかった場合および下記の事項を記入していない場合は通常料金となります。</p> <p>氏名： _____</p> <p>住所：中央区 _____</p> <p>年齢区分(いずれかに○) 一般 ・ 65歳以上</p>

親子で親しむ 浜離宮事業について

区内在住の0歳から中学生までのお子さんがある家庭を対象に実施している「親子で親しむ浜離宮事業」は、5月6日(木)から開始します。浜離宮花と緑の集い期間中(4月1日(木)～5月5日(祝))は、**入園整理券**をご利用ください。
◎詳しくは、「区のおしらせ ちゅうおう」4月21日号に掲載する予定です。
問子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350